「知的財産と国際政策」シンポジウム (明治大学知的財産法政策研究所)



多様化する途上国協力と日本の課題

2012年11月22日(木) 政策研究大学院大学 大野 泉

主なポイント



- 1. 途上国協力をめぐる国際環境の変化 (ポスト冷戦期)
- 2. 主要な援助供与国(ドナー)のレスポンス (米国・英国・ドイツ・韓国を中心に)
- 3. 日本の途上国協力への示唆、考察



途上国協力をめぐる国際環境の変化(ポスト冷戦期)

ポスト冷戦期の国際環境の変化



- 東西緊張の緩和
 - 局地的な内戦・紛争の増加
- グローバル化の進展
 - 経済統合、世界の相互依存の深化
 - 途上国に流れる民間資金フローの増大、市民社会の発言力の増大
 - 国境を越えた課題・リスクの顕在化(感染症、地球環境問題、金融危機、テロリズム等)
 - 新興国の台頭、その一方で途上国間の格差拡大、中所得国における貧困問題(都市の貧困、若年層の失業等)の深刻化
 - 情報革新の加速、民主化への要求→社会の不安定化・内戦 (Cf.アラブの春)
- 災害リスクの増大・顕在化、脆弱性に対する認識

途上国協力をめぐる国際環境の 変化

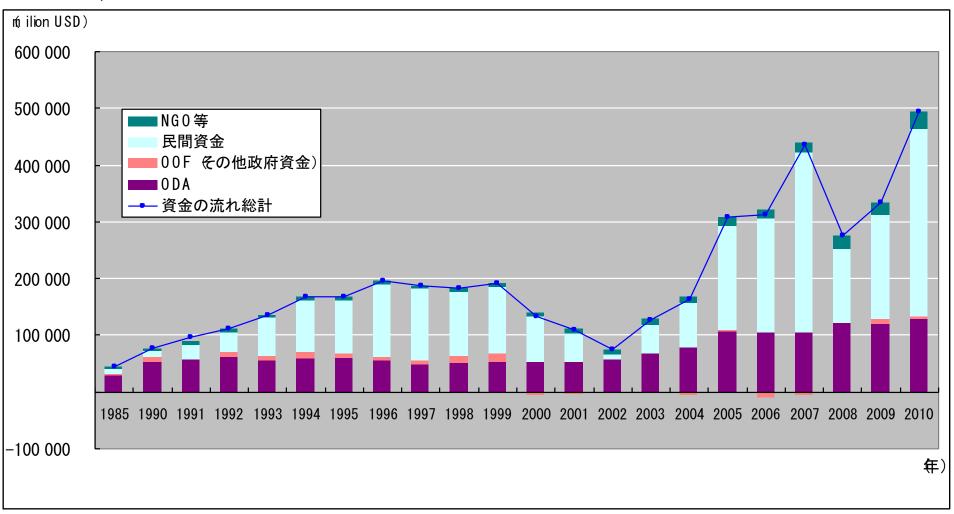


開発課題の多様化、広範化、専門化

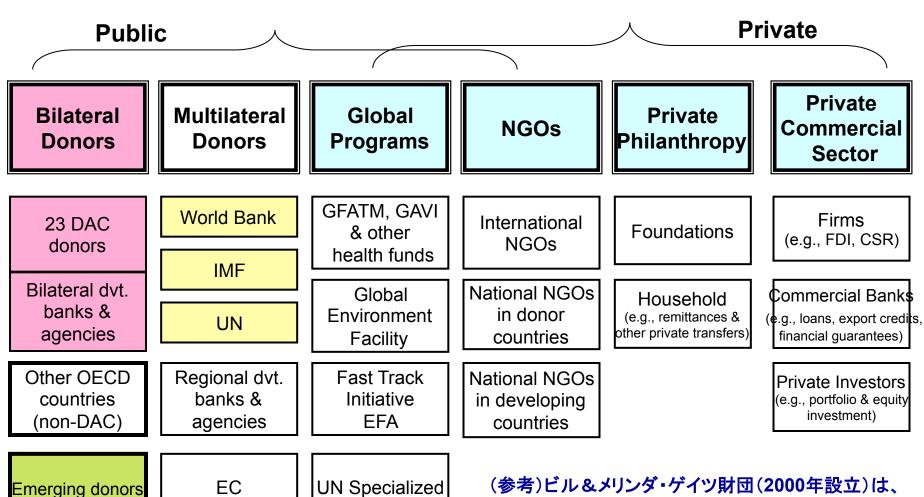


- 開発や途上国支援を担うアクターの多様化
 - 新興ドナー(韓国、中国、インド、ブラジル、等)
 - 市民社会・NGO、民間企業や財団
- 政治的パワー、世界システムの多極化
 - G7/G8からG20へ、世銀・IMFの投票権の改革、等

先進国(DAC諸国)から途上国への資金 の流れ



多様化・細分化する援助システム



Emerging donors (e.g., China, India)

EC (DAC donors)

UN Specialized Agencies

(参考)ビル&メリンダ・ゲイツ財団(2000年設立)は、 2009年だけで30億ドルを超える援助を実施。これは、 支出純額ベースで日本のODAの3分の1以上。



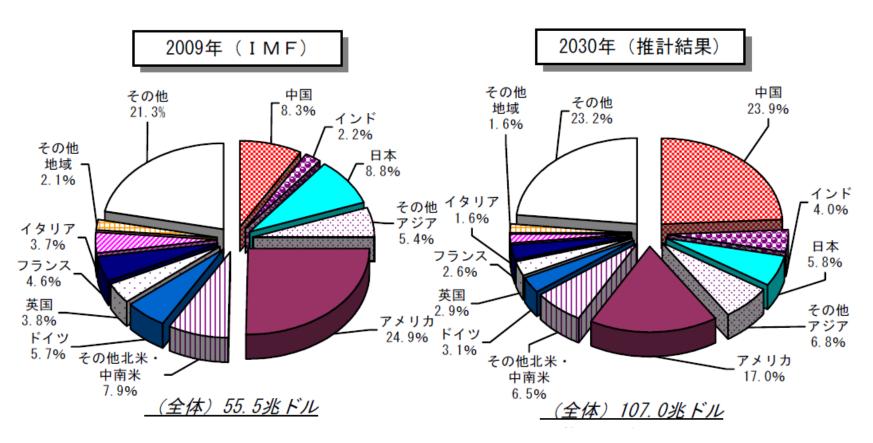
Indicates observer status in DAC

Source: OECD DAC/DCD and OECD Development Centre (2006)

アジア(特に中国、インド)の台頭

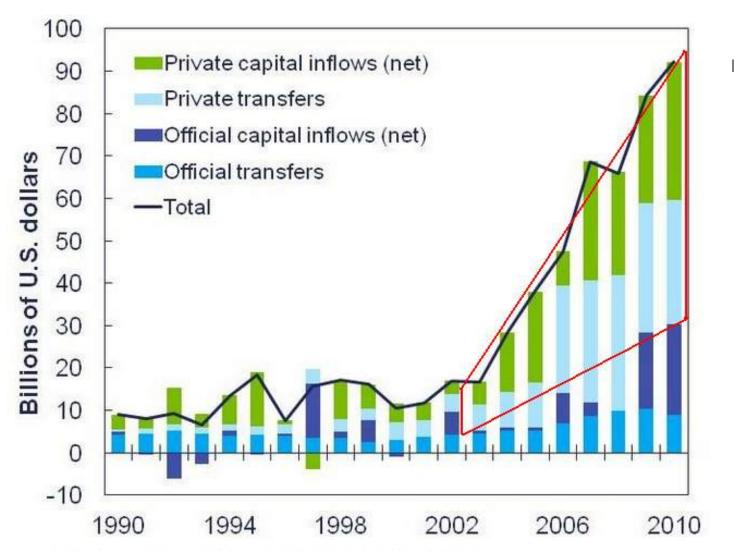
GDPシェアの変化(市場レートベース)





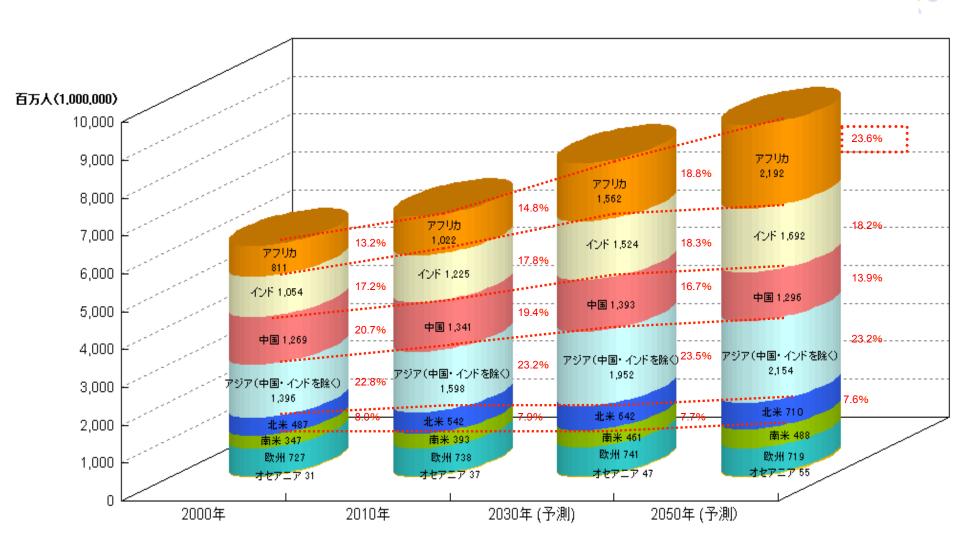
出所: 内閣府「世界経済の潮流 2010年 L -- アジアがけん引する景気回復とギリシャ財政危機のコンテイジョン」 平成22年5月18日

2003年以降、サブサハラ・アフリカに流入する民間資金が増大 民間資金は公的資金を大きく上回り、増大傾向が顕著



Private versus official refers to destination of flows. Source: IMF, World Economic Outlook database.

世界の人口の推移(2000~2050年予測)



出所: United Nations World Population Prospects, The 2010 Revision (http://esa.un.org/unpd/wpp/Excel-Data/population.htm)

「援助」を越えて(Beyond ODA)



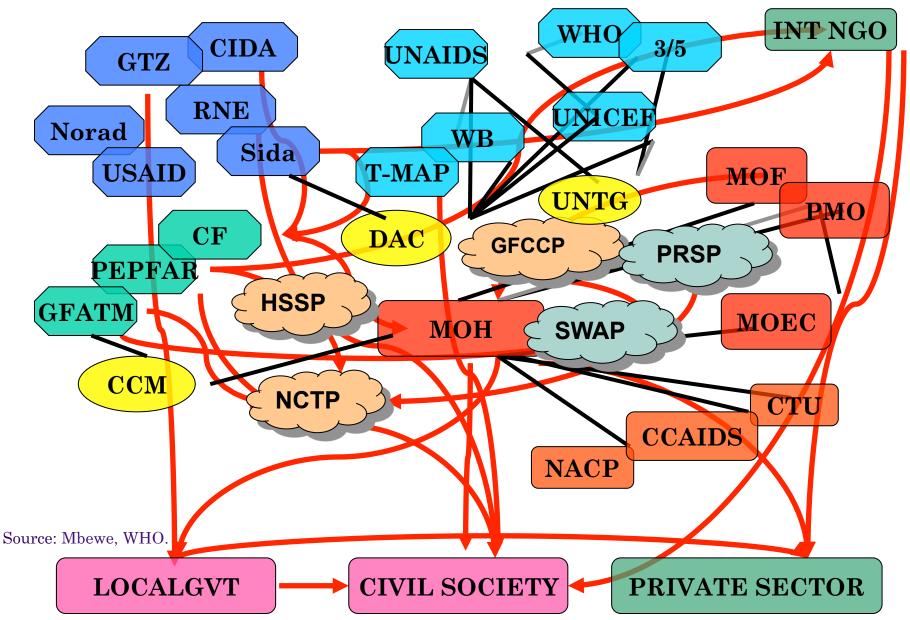
- グローバル化により、途上国問題は先進国の国内問題と不可分に
 - 政策の一貫性、迅速な対応が必要
 - 「開発」は、世界と自国の平和と繁栄のための投資
- G7/G8の課題の変化(世界経済だけでなく、開発、アフリカ、環境・気候変動等)
- 21世紀型、新しいグローバル・パワー・ポリティックス の出現
 - BRICs、G20に代表される新興国パワー
 - 重層的な対外関係(バイ、マルチ、地域)
 - セカンド・トラック(民間外交)
 - アジアの政治・経済的な重要性

途上国「援助」から主要外交・国際問題へ (例1)グローバル・ヘルス外交



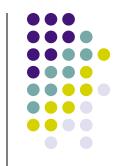
- グローバル化によって、健康問題が外交課題化
 - 地理的拡大と拡大スピードの加速化(例:新型インフルエンザ)
 - 政策対象の領域拡大(例:エイズ治療薬を典型とする医薬品等の知的財産権問題)
- 主要先進国では外交問題シンクタンクがグローバル・ヘルスをとりあげる
 - 米国:外交問題評議会(CFR)、国際戦略研究所(CSIS)、ブルッキングス研究所、等
 - 英国:英国王立国際問題研究所(チャタム・ハウス)、等
- WHOや政府機関以外のアクターが台頭
 - ビル&メリンダ・ゲイツ財団、世界エイズ・結核・マラリア基金 (GFATM)、ワクチンと予防接種のための世界同盟(GAVI)、等

Global Health Initiative "Circus"?



(出所)武見敬三「グローバルヘルスと人間の安全保障」日本のODAを変える会・報告資料、2010年4月22日(@GRIPS)

途上国「援助」から主要外交・国際問題へ(例2)平和構築、脆弱国家支援



- 90年代以降、地域紛争や内戦が頻発。国際社会による平和構築・復興支援に対する関与を正当化(「人道的介入」論、「保護する責任」論)→開発課題化
- 同時多発テロ事件(2001.9.11)、アフガニスタン、イラク戦争 勃発により、各国の安全保障・治安問題とも密接にリンク
- 「アラブの春」を発端とした民主化の動き、内戦

1992	国連 平和への課題」報告書 ガリ事務総長)
1994	UNDP人間開発報告
1997	世界銀行 平和構築担当部門を設置
2000	国連平和活動に関する報告 グラヒ素報告)
2001	世界銀行LICUSタスクフォース設置
2003	国連 人間の安全保障委員会」報告書 緒方・セン)
2005	国連平和構築委員会 (PBC)設立 治安と開発の両領域にまたがる国際 アクター間の調整)
2007	OECD/DAC 脆弱国家支援原則の採択

「援助」ではなく市場を通じた開発協力へ (例3)官民連携、BOPビジネス支援



- 約40億人(世界人口の約72%)が一日当たりの所得8ドル以下のBOP層(Base of the Economic Pyramid)、全体で5兆ドルの購買力(出所:IFC & WRI 2007)。
- 欧米では2000年頃からBOP層を対象としたビジネスを 積極的に推進するグローバル企業が顕在化。
- 開発援助機関も、ビジネスを通じて持続的な貧困削減 やMDGsの達成に貢献する新しい取組みとして支援。
 - 国連MDGサミット(2010年、NY)で11カ国の二国間ドナーが共同声明:「『インクルーシブ・ビジネスモデル』を実施するため、 民間セクターと協働する」

「援助」ではなく市場を通じたBOP層支援 (Win-Win-Win)

- ●世界の人口の7割を占める貧困層(BOP層: Base of the Pyramid)を対象に、衛生的な水供給など、BOP層のニーズを満たすための製品・サービスを、民間ビジネスの原理を活かして持続的に届けるビジネス。社会課題解決型の新しいビジネスモデルとして注目を集めている。
- ●消費者、生産者、流通・小売業者等としてBOP層が裨益するような「インクルーシブ・ビジネスモデル」を支援。

【世界の所得ピラミッド】

市場と開発の機会として BOP層に着目 C.K. Prahalad (2004)

約/1.75億人

年間所得20,000ドル

約14億人

年間所得3000ドル

BOP層 約 40億人 5兆 ドル) BOP市場規模の推定、 約5兆ドル IFCと世界資源研究所 —> (2007)



出所)「THE NEXT 4 BILLION(2007 World Resource Institute, International Finance Corporation)」 より経済産業省作成

開発アジェンダとビジネスの接近

1992	●UN Rio Earth Summit		
1994	 UNEP Corporate Environmental Reporting report published 		
1996	●ISO 14001(環境マネジメント)		
1999	Seattle riots (@3rd WTO ministerial conference)		
	Global Sullivan Principles created		
2000	•UN Millennium Development Goals (MDGs)		
	•UN Global Compact (10 principles)		
2001	 EU green paper on corporate social responsibility (CSR) 		
2002	•Equator Principles		
	 UN World Summit for Sustainable Development (WSSD) 		
	 UN Monterrey Conference on Finance for Development 		
2005	Business Call to Action (BCtA) – UNDP, DFID and others		
2010	•UN MDGs Summit – Joint statement of 11 key bilateral donor countries to support private sector partnership for development		
	●ISO 26000(人権)		
2012	•UN Rio+20 Summit, proposal for Sustainable Development Goals (SDGs)		
	 High-Level Panel on Post-MDGs appointed 		
	2015年以降の国際開発目標(ポストMDGs)をめぐり、SDGsを含め活発な議論が展開中		

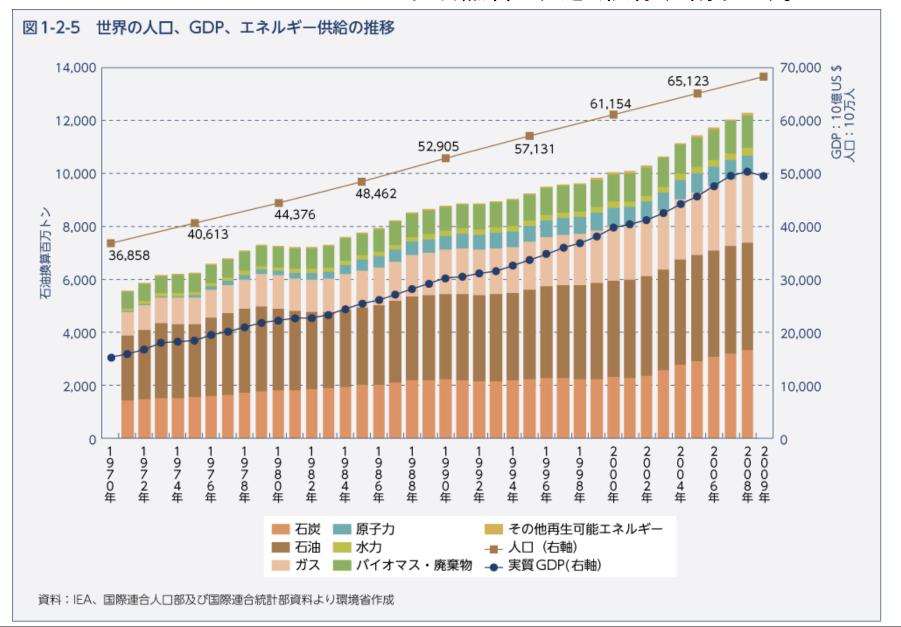
途上国「援助」から主要外交・国際問題へ (例4)気候変動、地球環境問題



- グローバル化、新興国台頭による経済活動の拡大に伴い、環境問題が広範・複雑化して地球規模の課題に。食料・水・エネルギー問題は不可分に
- 現在の「生産・消費パターン」の持続可能性?、イノベーションやグリーン経済の必要性
 - 世界の人口(2011年に70億人突破→2040/50年までに90 億人)、中間層の増加(2030年までに30億人増)、都市化の 進展
- 他方、気候変動交渉においては、新興国・途上国と 先進国の間で利害対立が先鋭化
 - 途上国:「発展する権利」を主張、GHG削減目標に反対。先 進国に追加的支援、環境技術移転等を要求(vs. 先進国企 業は知的財産権の保護を重視)。
 - 先進国:ODAによる環境協力を拡大。今後、官民連携・民間ベースで途上国協力を進める場合、国際的な知的財産権のあり方についても検討が必要?

「環境白書2011年版」より

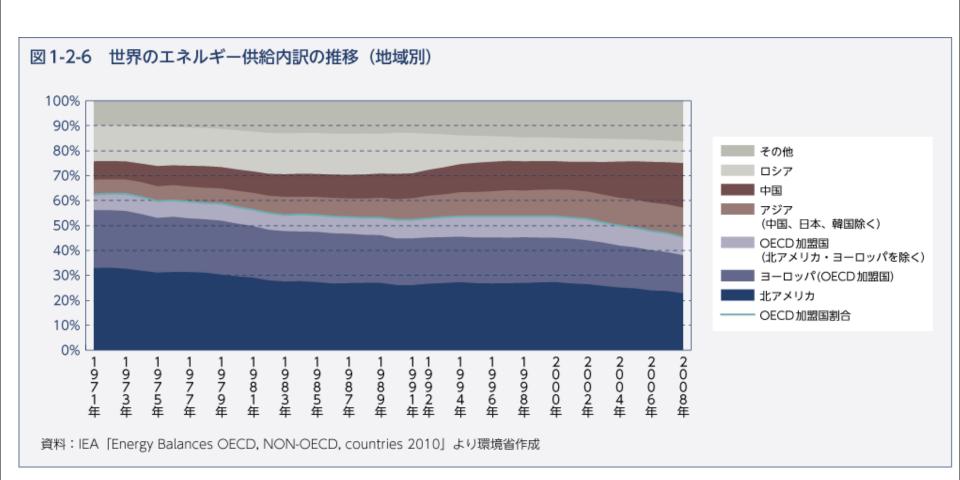
70年代初と比べ、エネルギー供給は倍増。 化石燃料に大きく依存(8割以上)。

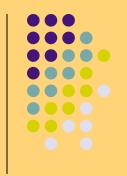


「環境白書2011年版」より

新興国の旺盛なエネルギー需要

●先進国が世界のエネルギー需要の5割以上を占めるが、高成長が続く中国 をはじめとする新興国でエネルギー需要が急増。





主要ドナー国のレスポンス (米国・英国・ドイツ・韓国を中心に)

グローバル化時代の援助政策・位置づけ

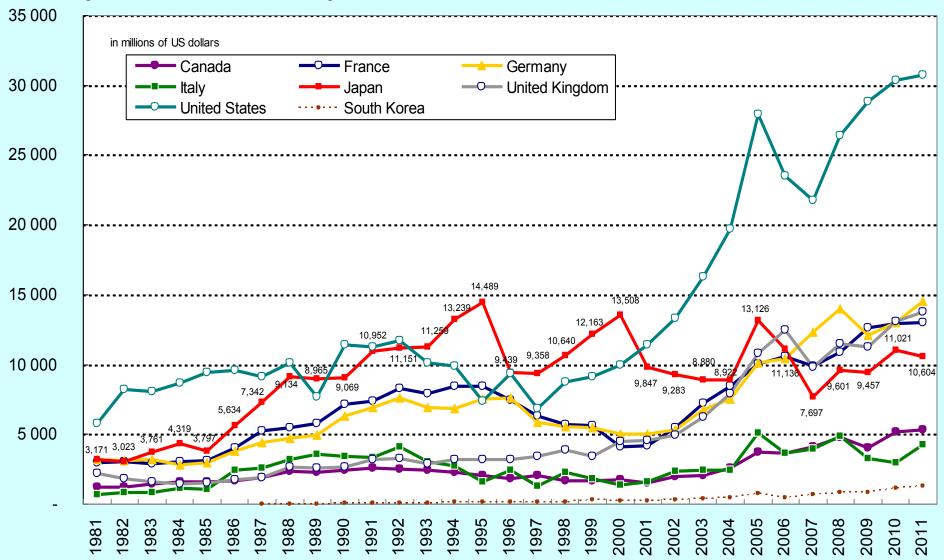
プローバルに時代の援助政界・世直プリ				
米国	 ●国家安全保障戦略の中で「開発」問題を位置づける(「3D」)。全政府的アプローチをめざす。 ●特にオバマ政権では、シビリアン・パワー、ソフト・パワーを重視し、外交政策(国務省)と開発(USAID)のリンクを強化。クリントン長官は「開発外交」を提唱。 ●戦略的課題の特定(食料安全保障、グローバルヘルス、気候変動) 			
英国	 ●外交・商業的利益と「開発」を切り離す(「国際益」を打ち出す)。国際開発政策と実施をDFIDに一元化(司令塔)。グローバルなルールメイキングを主導することで存在感を高める。 ●DFID大臣は国家安全保障会議に参加。脆弱国、気候変動、新興国問題等で全政府的アプローチをとる。 ●保守・自由民主党連立政権のもとで、二国間・多国間援助の選択と集中を強化。 			
ドイツ	●「国際益」を重視しながら、ドイツ自身の発展モデルにもとづく開発協力理念を打ち出す。ネオリベラル的な経済思想とは一線を画す。 ●BMZが経済開発協力政策(ODA)を担うが、実施機関のGIZ(2011年1月発足)は、ドイツ政府の他省庁、さらに国際機関・援助機関、民間組織の予算による国際協力業務も拡大中。			
日本	●新ODA大綱(2003年)で「人間の安全保障」の理念や平和構築への取組みを示す。 ●2006-08年にODA体制を改革(海外経済協力会議、外務省、新JICA等) ●「ODAのあり方に関する検討」(外務省、2010年)で「開かれた国益の増進」を理念として打ち出す。しかし緊縮財政で97年をピークにODA予算削減、さらに東日本大震災で復興財源確保の必要性。			
韓国	●新興ドナーとして、自らの開発経験をソフトパワーに国際援助社会にアピール。「ナショナル・ブランド」を売るツールとして、ODAを国家戦略の中に位置づける。 ●途上国と伝統的ドナーとの「架け橋」役をめざし、知識共有(Knowledge Sharing Program)を援助ツールとして推進。			

主要ドナーの援助政策と体制

	米国	英国	ドイツ	日本
法的 政策 的枠組	■ 対外援助法 1961, 改訂を重ねる) ■ ホワイトハウス National Security Strategy (2002, 06, 10); グローバル 開発政策 大統領令、 2010)	■ 国際開発法 (2002) ■ 国際開発省/DFID White Papers (1997、2000, 06, 09)	■法的枠組みなし ■ Program of Action 2015 2001、閣議決定)	■ 法的枠組みなし ■ ODA大綱 閣議決定:1992、2003)、中期政策 1999、2005)
政策立案・実施調整	■ 政策と予算の立案・実施が分散 ■ USAID: 国務省の外局 1961-) ■ ミレニアム挑戦公社 / MCC (2004-) ■ 国防省、財務省等の他省庁・機関 20-30)	■ 政策と予算の立案・ 実施が整合的 ■ DFID: 独立した省と してODA政策と実施を 一元的に担当 ■ 財務省とのPublic Service Agreement に基づき3年間の政策 目標を設定・業績評価	■政策と予算の立案・実施は整合的 ■ BMZ: 独立した省として経済開発協力政策を一元的に担当 ■ 実施: GIZ 技協、 ←2011年1月より)、 KfW 資金協力)、他にCIM、SEQUA、SES等 ■ 他省庁・機関・地方自治体	■ 政策と予算の立 実施が分散 ■ 政策: 外務省 総 会調整)、財務省、 高速業省 ■ 実施: 外務省、 (費の一部)、JICA 技協 (場で、有償資金協 (場で、有償資金協 (場で、1008年10 月より新JICA). ■ 他省庁・機関
議会の役割	■ ODAの専門委員会 はないが、議会にて予 算・援助プログラムを 詳細に審査	■ 国際開発委員会で包括的な討議 1997年に下院に設置)	■経済協力開発委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	■ ODA特別委員会 2006年に参議院に 設置)

G7先進国+韓国によるODAの動向

(支出純額ベース)



出所: OECD開発援助委員会(Statistical Annex of the 2011 Development Co-operation Report, CRS) online database (2012.05.08))



オバマ政権の国際開発政策 (2009年1月~)



- 新・国家安全保障戦略(2010年5月)は、ソフトパワーとして「開発」を重視 (vs. ブッシュ政権時は「3D」のうち、「開発」は「防衛」と「外交」に従属)
 - ■「開発外交」を推進、国務省・USAID職員の大幅増
- US Global Development Policyを発表(2010年9月、大統領令)
- 司令塔とのリンク、White House/国家安全保障会議(NSC)への国際開発庁(USAID)の参加を認める。
- 全政府的アプローチ
 - 援助だけでなく様々なツールを活用して、包括的に途上国開発を推進
 - Inter-agency Policy Committee (議長はNSC開発担当アドバイザー)
- 「広範な経済成長」が最上位課題、サステナビリティの重視
 - 中長期的に"capable partners"を増やす(=脆弱国家を生まない)
- 「選択と集中」: 食料安全保障、グローバルヘルス、気候変動等
 - これら重点課題ごとに、全政府的なコーディネータを配置する方針
- 援助効果向上にむけた議論にも配慮
- 国務省による4年毎の外交・開発レビュー(QDDR、2010年12月)
 - 主なメッセージは、「Leading Through Civilian Power」
- USAIDの改革・機能強化

米国 援助政策の形成・実施体制

政策部門

実施部門

国務省

- □ 国務長官
- □ グローバルエイズ調整官 (PEPFARの政策を担当、 USAID、HHS等との調整等)

国防省

- □ 司令官緊急対応プログラム (CERP)、等
- □ ブッシュ政権時に国防省管轄 の援助増額

財務省

□ 国際金融機関・債務救済、等

国際開発庁(USAID)

- USAID長官
- •1961年設立
- ・二国間援助の企画・実施等を担当
- ・MCCの敷居国プログラムを担当

ミレニアム挑戦公社(MCC)

- □ 理事長(国務長官)
- CEO
- •2004年設立。
- ・理事会メンバーには、国務長官の他、 USAID長官、財務長官、USTR代表等 が加わる。

※ 1992年以降、有償資金協力によるODAは実施していない。 上記組織以外にも、農務省(食糧援助)を始め20-30の公的機関が対外援助に関与。

出所: 外務省国際協力局総合計画課「世界各国のODA政策」、『外交フォーラム』 2007年12月号を参考に、筆者にて加筆アップデート。











- 国際開発省(DFID)を新設(1997年)、国際開発の政策立案と実施を 一元的に担当
- 上位理念・目標: 貧困削減、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成
 - 国際開発法(2002年、2006年)でビジョン明記
 - NPMのもとで財務省と3年間の公共サービス協約(PSA)を締結、MDGs 達成の進展をもとに業績評価、多年度予算を編成
 - 二国間援助の9割を最貧国に配分、多国間援助で中所得国の貧困問題 や地球規模の課題等に取組む
 - MDGs達成にむけた、ODA増額の国際約束の遵守(2013年までにODA/GNI比を 0.7%)
- 途上国開発(特にアフリカや南アジアの貧困問題)で国際社会でリーダーシップを発揮することで、国民の支持を得る。
- 保守・自民連立政権(2010年5月~)は上記方針を維持する一方で、
 - 援助の費用対効果(Value for Money)、透明性、成果主義を強化
 - 二国間援助の対象国を27カ国に選択と集中、国際機関の パフォーマンスを精査
 - ビジネスとの連携強化







英国 援助政策の形成・実施体制

政策部門

実施部門

貿易

- ビジネス・企業・規制改革省
- 外務省

国際金融機関の効率性、債務免除

■ 財務省

気候変動、環境・天然資源管理

- 環境・食糧・農村省
- 外務省

紛争予防

- 外務省
- 国防省

移民労働者、保健

- 内務省
- 保健省

国際開発省(DFID)

(国際開発大臣)

閣内大臣の下、関係省庁と連携しつつ、援助政策の立案から実施を一元的に担当。

*1998年以降、有償資金協力によるODAを実施していない。

(その他実施機関)

CDCグループ

ブリティッシュ・カウンシル

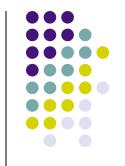
クラウン・エージェンツ

輸出信用保証局(ECGD)

NGO

出所: 外務省国際協力局総合計画課 「世界各国のODA政策」、 『外交フォーラム』 2007年12月号。

英国:グローバルな課題への対応



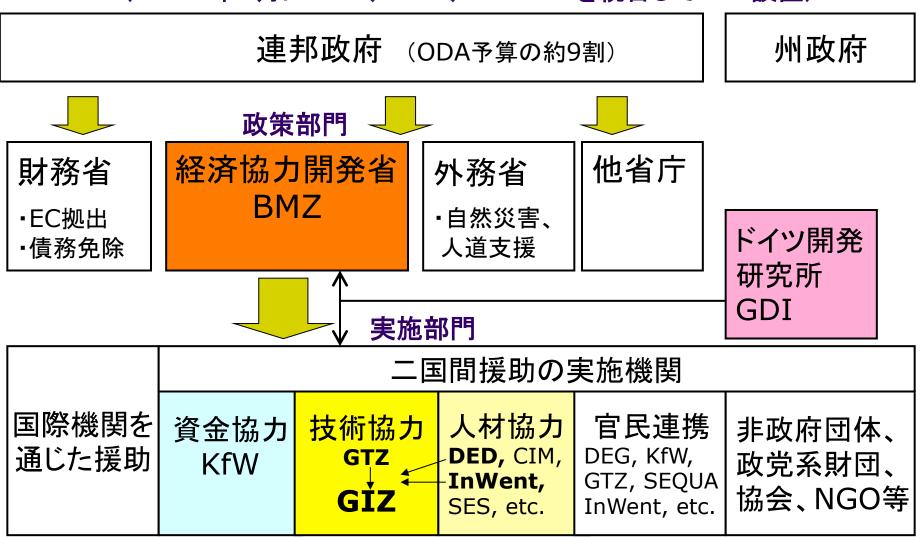
- 首相、財務大臣、国際開発大臣の強固な連携のもと、開発問題はDFIDが主管・他省庁との調整をリードする。
- テーマごとに、関係省庁間で協働ユニットを設置
 - Joint Trade Policy Unit (DFID-BIS)、Stabilization Unit (DFID-FCO-DOD、ODAと非ODA予算をあわせた「Conflict Pool」)等
- 特に連立政権は国家安全保障会議(NSC)を設置(2010年)、主要課題に閣僚・事務レベルが全政府的アプローチで取組む(脆弱国支援、新興国への対応等)
- ドナー全体の集合的・効率的な活動を推進、マルチの枠組 み設置
 - 国際機関の政策への働きかけ(世界銀行・IDA、国連機関等)
 - グローバル・ヘルス(IHPA)、民活インフラ(PIDG)、気候変動(CIF) 等において、マルチ・ドナーの枠組みをリード
- G8やG20プロセスへの積極関与



- 政策: 経済協力開発省(BMZ)が策定・実施機関と総合調整 (1961年設立以来)
- 実施機関: 資金協力・技術協力・人材協力と分散していたが、 2011年1月に技術・人材協力機関を統合。ドイツ国際協力公社 (GIZ)が発足。
- 選択と集中: 第二次メルケル政権(2009年10月~)において、BMZは 重点国を(今までの58カ国から)50カ国に絞る方向で検討中。
- ドイツ自身の発展モデルにもとづく開発協力理念を打ち出す
 - 雇用や社会的秩序の重視。職業技術訓練、中間団体(商工会議所、手工業会議所等)、中小企業の重要性等
- GIZ International Service: コンサルティング部門を設置(2001年~)、ドイツ以外の援助機関や国際機関、民間組織から業務受注。
 - 当初の目的は、ODA卒業国に対する有償技術協力。現在では途上国を含む 多様な国・機関から業務を受託(非ODA予算も動員可)。
- 近年、BMZ予算に加え、他省庁もODA・非ODA予算による国際協力をGIZを通じて実施する傾向。

ドイツ 開発協力政策の形成・実施、予算の流れ

(2011年1月にGTZ、DED、InWentを統合してGIZ設置)



DED-German Development Service; CIM-Centre for Migration and Development; SES-Senior Expert Service; InWent-Capacity Building International; SEQUA- Foundation for Economic Development and Vocational Training; DEG-German Investment and Development Cooperation

英国とドイツ: 新興国への対応戦略

	英国	ドイツ
戦略 体制	国家安全保障会議 NSC)の下に、新興国イシューの小委員会を設置。DFD 国際開発省)もメンバーとして参加。全政府的アプローチ。NSC小委員会で新興国を3つに分類し、国ごとに重点テーマを定める最重要のTier1国は中国、インド、ブラジル、アラブ湾岸諸国、Tier2国は南アフリカ、インドネシア、トルコ等)。この枠内で、各省庁はそれぞれの所掌で新興国とパートナーシップを構築。	関係省庁 外務、BMZ、経済技術、環境省等)の実務レベル幹部が新興国や資源国とのパートナーシップ等の共通関心事について定期的に意見交換。 BMZ以外の他省庁が新興国への国際協力を拡大、国際協力公社 GZ ODAによる技術協力の実施機関だったGTZを2011年1月に再編)を通じて実施。 GZはODA 非ODAを動員し、途上国に限らず新興国、先進国との国際協力も実施。
国際開発	新興国へのバイ援助を終了。代わりに ヴローバル開発パートナーシッププログラム (GDPP)」を立ち上げ、国際公共財の提供、地球規模課題やアフリカ開発への貢献のために連携。 バイでは三角協力や南南協力を支援。マルチではG20のアジェンダ設定に働きかけ。	新興国を ヴローバル開発パートナー国」と位置づけ、バイ援助や政策協議を継続。ただし、協力内容は貧困削減から経済協力、地球規模課題へシフト。三角協力も推進。 ・グローバル開発パートナー国としてはG 20に含まれる、インド、インドネシア、ブラジル、南アフリカ、メキシコを重視。
中国	対中国援助を終了。ただし、DFDはGDDPの 枠組で中国との協力 対話を維持 例:アフリカ 開発のための三角協力)。	·BM Zは対中国援助を終了 パートナー国ではない)。 一方で、他省庁 外務、経済技術、環境、教育研究省等)はG Z を活用して中国に協力。

出所 2011年9月に実施した英国・ドイツ調査にもとづき筆者作成。

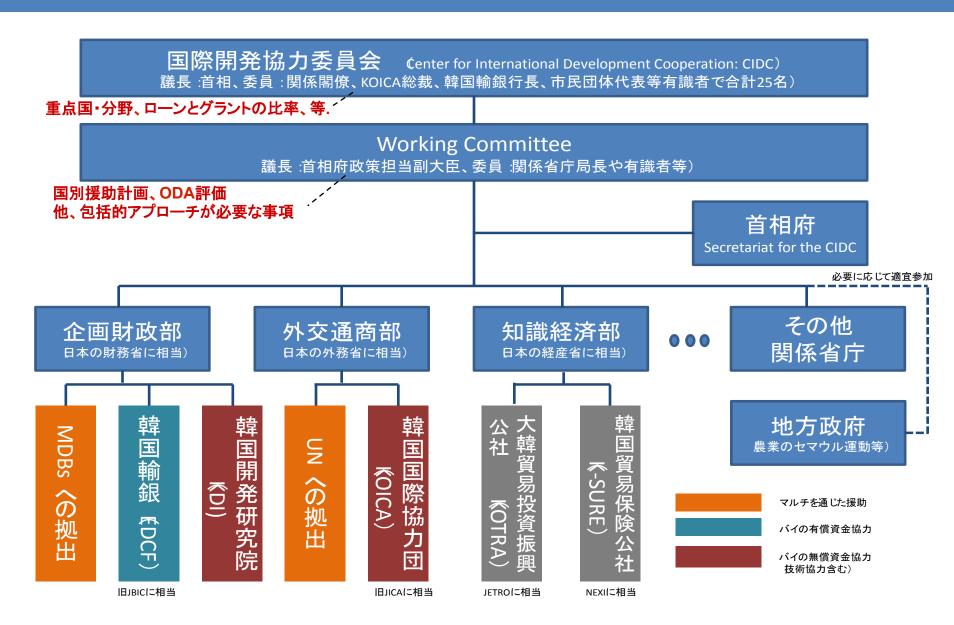




- 1960年代後半:小規模な技術協力を開始
- 1987年: EDCF(経済開発協力基金)設置
- 1991年: KOICA(韓国国際協力団)設置
- 2006年: 国際開発協力委員会(CIDC)の設置
- 2007年: 航空券連帯税をアジアで初めて導入
- 2010年1月:OECD/DAC加盟(アジアで2か国め)、 国際開発協力基本法の制定
- 2011年11月:第4回援助効果向上HLFを開催予定 (@プサン)
- →「世界に寄与し、信頼を受ける外交」をめざし、ODA の量的・質的拡大を推進

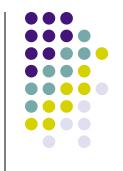
出所:「新興援助国による援助」外務省(伊藤恭子氏、2010年1月)の発表資料を参考に作成

韓国における開発援助実施体制



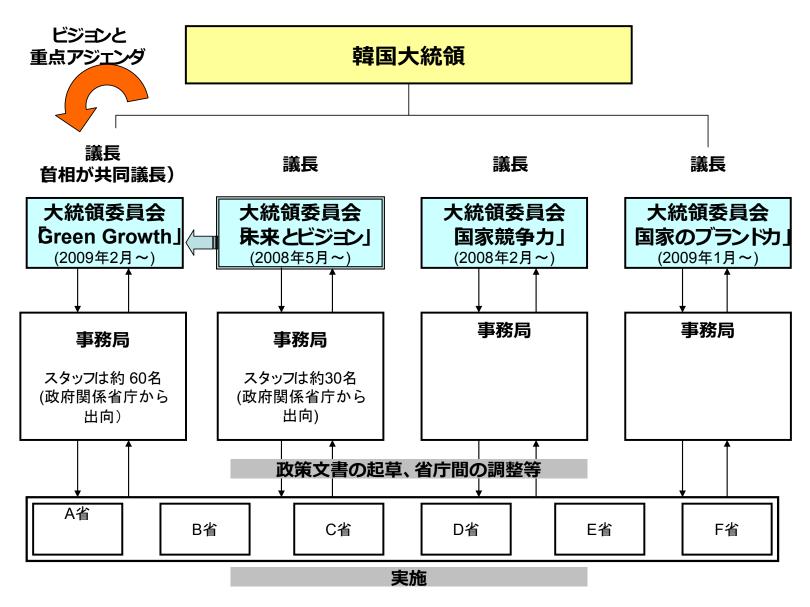
(出所)JICA林遼太郎氏の作成資料「韓国における開発援助政策の動向(2012年9月18日)にもとづき加筆

韓国: 開発協力の重点施策



- DAC加盟を契機に、国家ブランドカを高めるツールとして ODAを活用
 - G20 サミット「ソウル開発コンセンサス」(2010年11月)
 - OECD/DAC 援助効果向上 プサンHLF4会合(2011年11月)
 - 環境ODAの推進(Green Growth)
 - 「ポストMDGs」の国際開発枠組への働きかけ(KDI、G20主要国と連携)
- 2015年までにODAを3倍増、GNI比0.25%をめざす(現在、0.1%)
- ODA中期計画で、26の重点パートナー国を選定(非公表)
- 自らの開発経験にもとづく知的支援(Knowledge Sharing Program: KSP)を開始、援助ツールとして確立
 - 戦略企画省・KDI(100モジュール作成中、関心ある途上国にtailor-madeな知的支援を実施)
 - 対外貿易省・KOICA(国別援助計画に知的支援を取り込む)
- 「経済的自立」、「成長関心」、「個別具体性」等、日本の開発 援助理念と重なる部分が多い

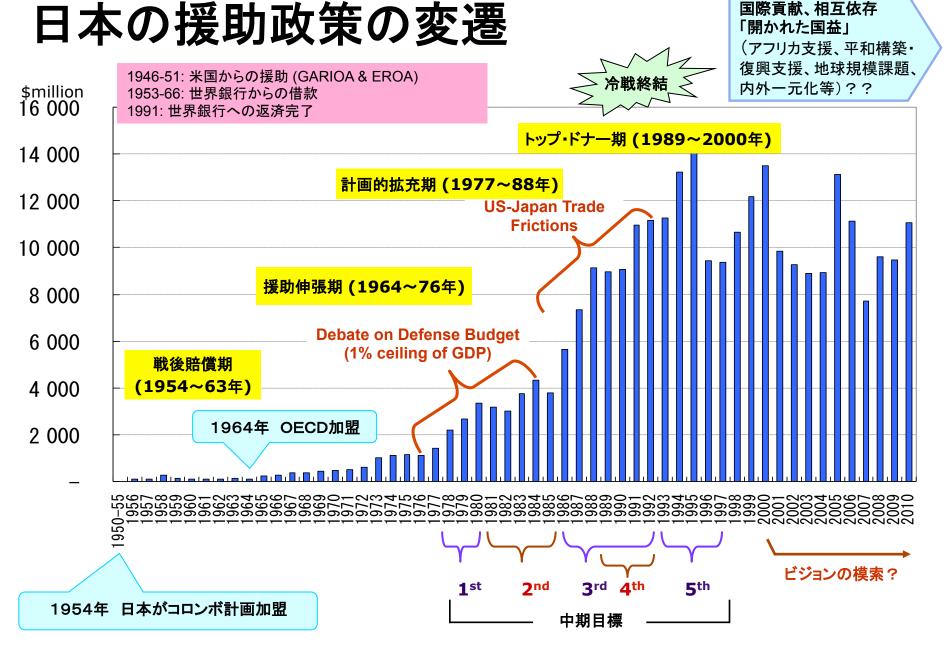
韓国の大統領委員会(李明博政権、2008年~)



(出所)2010年11月に実施した韓国調査の結果をもとに、筆者作成。



日本の取組み、考察



出所:外務省・財務省資料をもとに筆者作成

日本の現状と考察

※課題や具体的な提言の詳細は、 【参考資料】をご参照

- グローバル化によって、対外・国内政策の垣根が低くなる 一方、経済低迷・緊縮財政のもとで、対外政策に対する国 民意識は弱体化。
- 冷戦後のビジョンとして、「開かれた国益」「国際貢献」は適切と思われるが、「世界の中の日本」を考え、「何のために」国際貢献するかについて、国内で明確に発信する必要あり。
- 米国の国家安全保障戦略、英国の国際開発政策(MDGs) に相当する、日本で開発協力を考える軸となる国家戦略・ ビジョンは何か。
- 2006~08年に実施された援助体制の改革は、既存のツールの包括的運用を図る点で意義あり。しかし、21世紀グローバル化時代の「開発協力」を推進するには、戦略性、組織を超えた政策連携・実施等も必要。「政策力」を強化せよ!
- → 同時に、幾つかの分野で興味深い取組みが萌芽
- 東日本大震災(2011. 3.11)後の日本の開発協力?

最近の動き (その1) グローバル・ヘルス



- 民間レベルの外交努力:「グローバル・ヘルスの課題と日本の貢献」研究会(主査は、武見敬三・前参議院議員)
 - オールジャパン、全員参加型のアプローチ: 厚生労働省、外務省、 財務省、JICA/JBIC、国立国際医療センター、日本医師会、NGO/ 財団、学者等
 事務局: (財)日本国際交流センター(JCIE)
 - G8保健専門家会合(政府レベル)との連携
 - WHO、世界銀行、NGO、ハーバード大学等との国際的ネットワーク の活用
- 洞爺湖G8サミット(2008年)の議題設定、「国際保健に関する洞爺湖行動指針」を発信、サミットのフォローアップを 先導。
- その後も新・国際保健政策(2011-15年)の策定と国連 MDGsサミットでの発表(2010年9月)、岡田前外相による ランセット誌投稿等、この体制が機能。

JCIE「グローバル・ヘルスと人間の安全保障プログラム」(武見研究会)の果たした役割



国内省庁間調整	国内省庁間調整や有識者、民間など異なる ステークホルダーが「参加」できる場を提供し、オールジャパン体制を構築した。
国際的ネットワーク	国内外の財団、研究所、企業や市民社会を 含む国際的ネットワークを構築し、グローバ ルな視点に立った専門的知見の活用を図 った。
国際発信力	世界的に権威のある医学雑誌「ランセット」への論文掲載および国際的な会合への参加による国際社会への情報発信を行った。

出前:日本の国際保健政策に関する調査—新保健政策策定にむけて」(財)家族計画国際協力財団、 (特活)HANDS、平成22年3月(平成21年度外務省委託調査)

(その2) BOPビジネス支援

- 日本では2009年が「BOPビジネス元年」
- 経済産業省が推進、JETRO等と連携:
 - 経済協力政策と産業政策の両立をめざす。
 - 普及啓発活動、潜在ニーズ調査、ビジネスモデル形成支援(現地F/S 調査)、2009年度より。
 - 「BOPビジネス支援センター」(オールジャパンとしてのBOPビジネス 支援プラットフォーム)、2010年度より。
 - 現地パートナーシップ構築支援(2011年度より)、現地BOPコーディネータの配置(2012年度より)。
- JICA: BOPビジネスとの連携のためのF/S調査(ニーズ調査、 ビジネスモデル形成等)、2010年度より
 - 開発課題の改善が主目的
- 外務省:「MDGs官民連携ネットワーク」(2011年6月)
- JBIC: F/S調査、投融資(本格展開)

日本のBOPビジネス支援のメニュー

施策	目的	具体的な機能
B0Pビジネス支援センターの 運営 機 能強化	関係省庁、支援機関 在日国際機関を含む)、民間企業、NGO、研究者等が一体となったプラットフォームづくり	・ポータルサイトによる一元的な情報提供 ・マッチング支援 関係者間の情報交換・連携 促進) ・相談窓口
官民連携による具体的ビジネスの形成支援	日本の技術・サービスを活用 して様々な課題の解決を支援	BOPビジネス視察ミッション派遣 【ETRO】 事前調査、F/S支援 【ICA、JETRO】 実証事業支援 【ETI】 技術開発・研究開発支援 【EDO、SMRJ】 現地パートナーシップ構築支援、コーディネ 一夕配置 【ETRO】 公的金融支援 【EXI、JBIC、JICA等】 産業人材育成支援 【DA等】
各種調査 ·普 及啓発事業 の実施	上記事業を支える基盤	各種調査事業 先行事例、潜在ニーズ調査、ファイナンス関連等) 80Pビジネスの評価のフレームワークづくり 普及啓発活動 国際シンポジウム、普及 セミナー、分野別セミナー 他) 【上述の公的機関、及びNGOや経済界、学界 との連携】

出所)第3回B0Pビジネス支援センター運営協議会 平成23年3月4日)の配布資料 B0Pビジネス支援センターの今後の方向性 案)」経済産業省貿易経済協力局通商金融・経済協力課)、をもとにアップデート。

注)表に記載した略語は、次の組織に対応する: JETRO 日本貿易振興機構)、JICA 国際協力機構)、METI 経済産業 NEDO 年ネルギー・産業技術総合開発機構)、JBIC 国際協力銀行)、HIDA 海外産業人材育成協会)、NEXI 日本貿易保険)、SMRJ 中小企業基盤整備機構)。

経済産業省 BOPビジネス支援センター

相互の強みを活かしてシナジーを発揮していく

中小企業の海外展開支援

専門家・コンサルタント

JETRO

他の 公的機関

在日 国際機関

JICA

企業

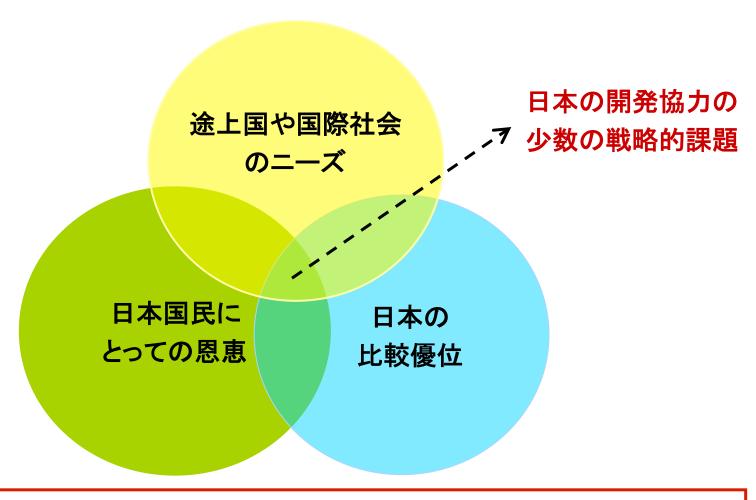
NGO

研究機関・大学

外務省 MDGs官民連携ネットワーク JANIC 企業とNGOの連携推進ネットワーク

現地のプラットフォーム機能 (今後、強化していく)

戦略的課題の特定



- ●戦略的課題別の「オールスターチーム」の 設置
- ●シンクタンク機能の設置
- ●政策人材の組織間交流



国際的な「政策力」 の強化を!

最後に・・・ 知財戦略・制度への示唆



- ビジネス活動のグローバル化に伴い、知的財産権制度が 新興国・途上国を含む、多様な利害関係者の関心事に
 - 国際的な知的財産制度のあり方について、特に環境・グローバルヘルス・ 人権等、開発との関係が重要になってきている。
- 知的財産戦略は、日本がめざす「イノベーション立国」、「 課題解決先進国」と不可分
 - 省エネ、新・再生可能エネルギー、リサイクル、水等、日本(企業)は環境技術において比較優位あり
- 他方で、途上国開発を視野に入れた世界的規模の取組み も必要
- 知財の国際的な保護 vs. 国際的ハーモナイゼーション
- →日本として、オールジャパン&オールスターチームで、既存の途上国協力の有効活用を含め、知財戦略を検討する時期にきているのではないか?
 - 特許庁による支援、JICAによる支援(研修、専門家派遣、技プロ、開発調査等)、WIPOジャパントラストファンド、財務省を通じた気候投資ファンド(CIF)への拠出、等



(参考資料)







ODA改革: 5つの提言

~21世紀型の「開発協力」(DC)へ脱皮せよ~

by「日本のODAを変える会」

Five Recommendations for Future Development Cooperation

※本スライドは、「ODA改革:5つの提言」冊子の要約であるが、文責は大野泉が負う。

「日本のODAを変える会」とは



- 新時代の日本のODAを考えようと、所属する組織の利害を超えて集まった、マルチステークホルダーの有志。
- 昨年9月の民主党政権の誕生を契機に、外務省が本年初から着手した「ODAのあり方に関する検討」に呼応。
- 2010年2~6月に5回会合開催(延べ約300名が参加)
- 会合では、既存の法的枠組み・組織を越えて、日本全体の対外協力戦略やそのために必要な仕組みに強い 関心、議論が集中。
- 「21世紀型の開発協力」に脱皮させるために、今、何から着手すべきかに絞って、提言をまとめる。

ODA改革:5つの提言

~Five Recommendations for Future Development Cooperation~

	24075
<mark>提言1</mark> 「ODA」から「開発協力」	│・名称の変更 │・強力な司令塔の設置
(DC) ^	・議会(衆議院)に開発協力委員会を設置
提言2 国際的な「政策力」の強化	・戦略的課題別の「オールスターチーム」の 設置・シンクタンク機能の設置・政策人材の組織間交流
提言3 多様なアクターとの連携: 全体のパイの拡大	「民」の活動基盤を整備民間イニシャティブを支援するマッチング・ファンドの創設
提言4 新しいアジア戦略の構築: 「ソフト・ネットワーク型協力」へ	 アジア地域全体の国際公共財(ソフト分野) 支援へシフト 新興国等の専門家を大量動員する知的 ネットワークと強力メカニズムの構築 「アジア開発協力フォーラム」の設立
提言5「ODA広報」から「開発教育 支援」へ	「ODA広報」予算・人材の「開発教育支援」 への振り替え「開発教育」に関する基本方針の策定

内外の環境

問題

提言

戦後、半世紀のODA を取りまく環境の変化 (ポスト冷戦、多極化構造) 従来の日本のODAを 21世紀型に脱皮する 必要性

- グローバル化の進展
- →開発課題の多様化
- →民間アクターの台頭
- →新しいパワーポリティックス (スピード、発信力への要求)
- →世界の一体性・相互依存の 強化 「「世界の

- ●日本全体の国家戦略との 接合の欠如
- ●多様なアクターとの連携 不全
- ●国際競争力の低下

「世界の中の日本」という 意識の欠如

- 新興国の台頭、アジアの躍進
- →開発課題の複雑化·高度化
- →アクターの多様化、新興ドナー
- ●変貌するアジアに対する 方針の欠如

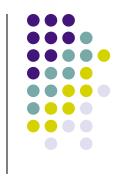
●国民の理解・支持の低迷

- 1.「ODA」から「開発 協力(DC)」へ
- 2. 国際的な「政策力」 の強化
- 3. 多様なアクターとの 連携: 全体のパイの拡 大
- 4. 新しいアジア戦略の 構築: 「ソフト・ネット ワーク型協力」へ
- 5.「ODA広報」から「開 発教育支援」へ

厳しい日本の財政状況

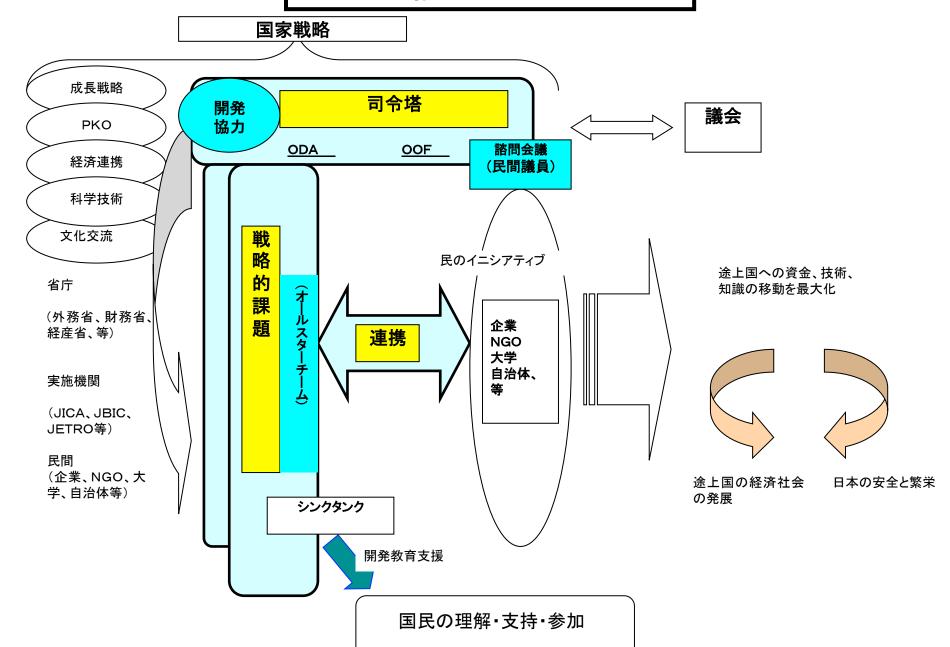
→ODAの縮減

「ODA改革: 5つの提言」の特徴



- ■「開発協力」(DC: Development Cooperation)
 - 「ODA」という発想からの脱皮
 - 多様なアクターが途上国の開発のために、それぞれの強みを もって対等なパートナーとして協力
- 政府中枢に強力な「司令塔」機能を設置
 - 国家戦略の観点にたって、多様なアクターの信頼と共感に支えられる対外協力戦略づくり
 - 対外協力戦略の中に、横断的に「開発協力」を位置づける
- 既存の組織を超えた戦略的連携
 - 目的志向で戦略的課題別の政策決定機能、それを支える(内外の)人材・英知・資金動員のプラットフォームづくり
 - 「民」のイニシャティブを支援し、多様なアクターに開かれた連携 の仕組み

"F"構造の開発協力

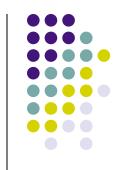






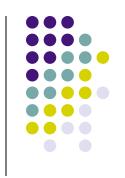
- 名称の変更
 - 「DC: Development Cooperation」 多様なアクターが途上国の開発のためのパートナーとして協力する。「ODA」という用語は使わない。
- 強力な司令塔の設置
 内閣に対外協力全体を統括する司令塔機能を設置。「開発協力」の 骨太の方針を決定。民間議員からなる諮問会議と強力な事務局の設 置。
- 議会(衆議院)に開発協力委員会を設置
 年度毎の開発協力の方針・予算等を審議。従来のスキーム別予算を、 課題別・地域別に再編。





- 戦略的課題別の「オールスターチーム」の設置 日本が注力すべき少数の戦略的課題ごとに知的ハブ組織・機能を設置。 「オールスターチーム」を編成、予算と事務局を措置。
- シンクタンク機能の設置
 「オールスターチーム」に対する知的支援、長期的視点にたった知的ネットワークシステムを構築。公的・民間資金を動員する政策資金のプラットフォームづくり。
- 政策人材の組織間交流 民間で専門知見をもつ人材を政府の政策決定ポストに配置(「オールスターチーム」)。国際社会の議論に能動関与していく政策人材の配置・育成。

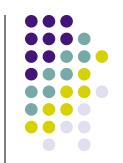
提言3 多様なアクターとの連携: 全体のパイの拡大へ



- 「民」の活動基盤を整備 リスクが高い地域・国に対する投融資事業の早期再開。BOPビジネス支援策の導入。
- 民間イニシアティブを支援するマッチングファンド の創設

戦略的な開発課題に取り組む民間アクターをマッチングファンドで支援。業務委託型の発想から脱却、対等なパートナーシップのもとに、民間アクターが得意な分野と手法で、途上国の開発という共通目標の達成支援。

提言4 新しいアジア戦略の構築: 「ソフト・ネットワーク型協力」へ



アジア地域全体の国際公共財(ソフト分野)支援に シフト

単体のインフラ事業から、「総合システム」、「運営管理」、「政策」、「制度構築」支援へシフト。日本の成長戦略との接合を視野に入れた「国別協力計画」をオールジャパンで策定。

新興国等の専門家を大量動員する知的ネットワークと協力メカニズムの構築

日本がアジアで行った支援で蓄積した財産を基盤に、知的人脈形成、新興国の開発援助経験についての英語出版等。課題別にアジア新興国の人材・組織を動員する資金メカニズムを設置(下記フォーラムに拠出)。

・「アジア開発協力フォーラム」の設立

ASEAN +3 をメンバーにした緩やかで柔軟な情報交換と政策連携の場。知的ネットワークと協力メカニズムとして活用。

提言5「ODA広報」から「開発教育 支援」へ



「ODA広報」予算・人材の「開発教育支援」への 振り替え

市民主体の開発教育を推進するために、ODA広報関連予算と人員を、「開発教育支援」を重視した予算と人員に振り替える。

 「開発教育」に関する基本方針の策定 関連省庁、実施機関、NGO等が参加する場を設け、開発教育に関する基本方針と行動計画を制定。

「日本のODAを変える会」

「提言」や資料・議事録等は、ウェブサイトをご参照ください。

http://www.grips.ac.jp/forum/2010/ODAMT10/oda2.htm



問い合わせ先(事務局): GRIPS開発フォーラム forum@grips.ac.jp

